

**令和元年度
(平成31年度)**

事務事業概要

総務部

目 次

I 総務部の概要	1
II 総務部組織図	3
III 各課の事務事業概要	5
1 総務課	5
(1) 総務係	7
(2) 平和担当 (主査)	9
(3) 文書係	9
(4) 秘書担当 (主査)	10
2 人権啓発課	11
(1) 同和対策担当 (主査)	13
(2) 男女共同参画担当 (主査)	15
3 人事課	19
(1) 人事係	21
(2) 給与係	21
(3) 職員厚生係	21
(4) 研修係	22
(5) 制度・定数担当 (主査)	22
4 経理課	23
(1) 庁舎管理係	25
(2) 庁舎計画担当 (主査)	25
(3) 管財係	26
(4) 技術検査担当 (主査) ・ 管財係	27
(5) 契約係	27
5 税務課	29
(1) 特別区民税・都民税賦課事務	32
(2) 軽自動車税賦課事務	33
(3) 特別区たばこ税事務	34
(4) 臨時運行許可事務	34
(5) 軽自動車税賦課事務、臨時運行許可 事務における標識等弁償金	35
(6) ふるさと納税寄附金	35
(7) 特別区民税・都民税徴収事務	36

I 総務部の概要

総務部は、区政における総合的な管理部門として、円滑な行政執行を進める役割を担っている。

施策の実践部門である各部に対して、区議会と十分な連携を図るための窓口をはじめ、区長・副区長の秘書事務、法規立案・解釈等の助言、人権尊重・差別解消に向けた啓発、職員の人事管理や人材育成研修、総合庁舎など区有施設の財産管理や契約行為への助言、区財源の根幹をなす特別区民税・都民税等の賦課、徴収、その他区などの部門にも属さない事象への対処や危機に際しての総合調整などにより、企画部とともに区行政執行のためのサービススタッフ機能を受け持っている。

令和元年度の主要課題は、「しながわC S R推進協議会」を中心とした区内企業や「しながわ大学連携推進協議会」を中心とした区内大学等との連携促進、非核平和都市品川宣言35周年記念事業の実施、公務能率の向上・長時間労働の解消のための働き方改革「しながわ〜く」の推進、職員の人材育成のさらなる充実、ふるさと納税制度拡充にかかる対策など区税収入の増収確保に向けた取り組みを図ることである。

部内は、総務課・人権啓発課・人事課・経理課・税務課で構成され、職員は161人である。

各課の事務分掌概略は、次のとおりである。

- 1 総務課
 - (1) 区議会に関すること
 - (2) 平和事業に関すること
 - (3) 条例の立案その他法規に関すること
 - (4) 区長および副区長の秘書に関すること
 - (5) 区長・副区長の渉外および交際に関すること
 - (6) 褒賞に関すること
 - (7) 危機管理に係る総合調整に関すること
 - (8) 危機管理対策本部に関すること
 - (9) その他各部課に属さないこと

- 2 人権啓発課
 - (1) 人権の啓発に関すること
 - (2) 部落差別その他の同和問題に係る対策に関すること
 - (3) 男女共同参画の推進に関すること

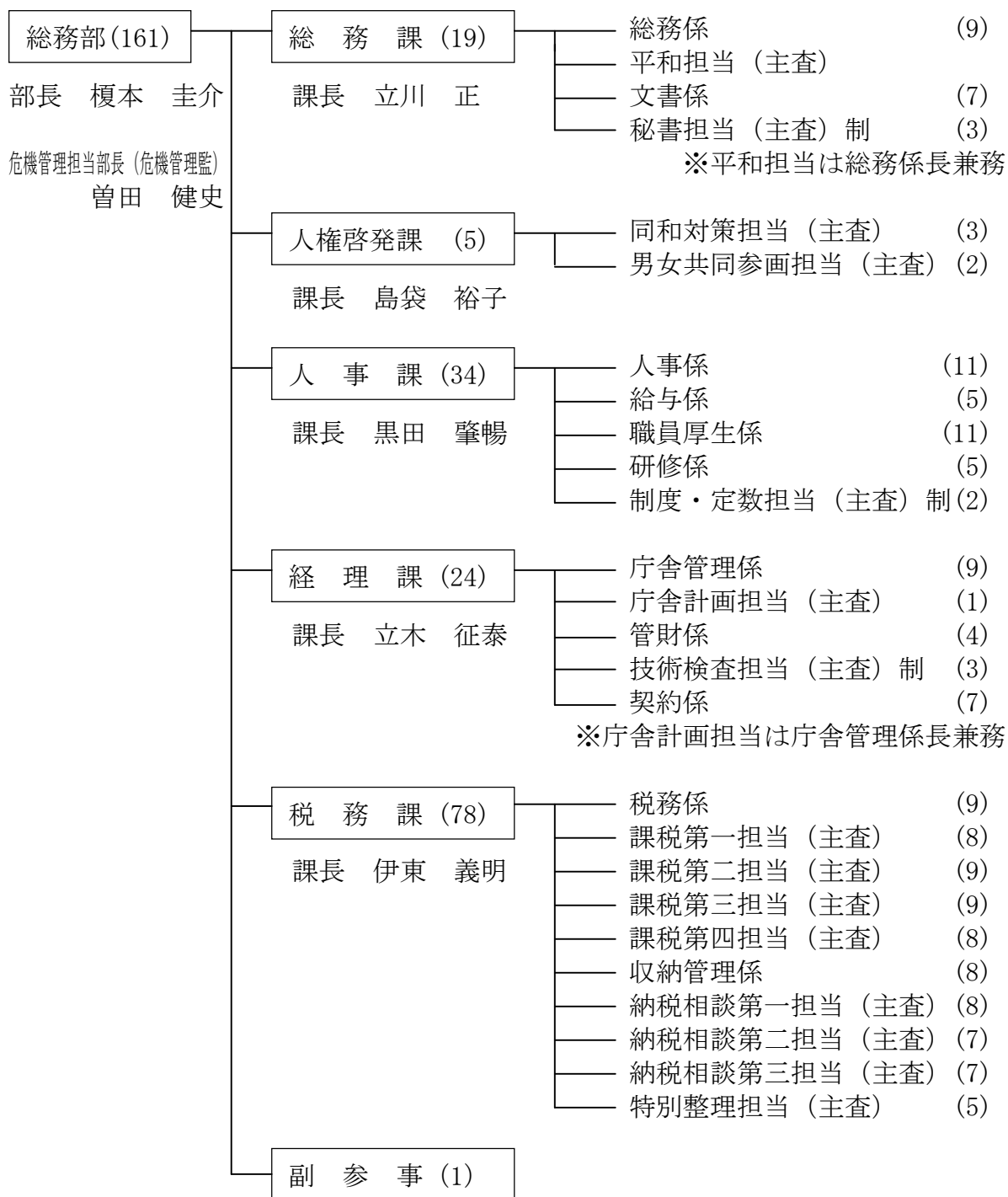
- 3 人事課
 - (1) 人事管理および職員の研修に関すること
 - (2) 職員の給与・旅費および退職手当に関すること
 - (3) 職員の福利厚生および健康管理に関すること
 - (4) 非常勤職員に関すること
 - (5) 職員団体および労働組合に関すること

- 4 経理課
 - (1) 総合庁舎等の維持管理に関すること
 - (2) 公有財産の取得および調整に関すること
 - (3) 土地・建物の評価および借入れに関すること
 - (4) 工事、修繕および検査に関すること
 - (5) 契約に関すること
 - (6) 総合庁舎等の整備計画に関すること

- 5 税務課
 - (1) 区の税制および税務統計に関すること
 - (2) 特別区民税・都民税（個人分）の賦課、収納管理、督促に関すること
 - (3) 滞納金に係る財産の差押さえおよび換価処分に関すること

II 総務部組織図

平成31年4月1日現在



副参事(臨海部広域斎場組合派遣)

櫻木 太郎

()内は職員数

Ⅲ 各課の事務事業概要

1 総務課

他課との連携事業一覧

事業名	他課と連携が必要な項目	連携課
非核平和都市品川宣言事業	中学生広島平和使節派遣事業における引率等	教育総合支援センター
非核平和都市品川宣言事業	平和資料コーナーの運営	品川図書館
非核平和都市品川宣言事業	平和人権パネル展の実施	品川図書館 人権啓発課
危機管理対策全般	震災、火災、大規模事故など危機事象への初動対応および全庁調整など	防災課ほか
新型インフルエンザ等対策	新型インフルエンザ等対策の実施	保健予防課

1 総務課

(1) 総務係

- ① 成人式（予算額 7, 101千円）
新成人に対し、社会人としての自覚を新たにさせるとともに、その前途を祝福するため実施する。
 - a 実施月日 令和2年1月13日〔きゅりあん〕
 - b 対象者 約2, 600名
(学齢制採用 平成11. 4. 2 ~ 平成12. 4. 1)
- ② 新年賀詞交歓会（予算額 3, 820千円）
区内官公署および区内関係諸団体相互間の親睦をはかり、あわせて新年を祝うために実施する。
 - a 実施月日 令和2年1月7日〔きゅりあん〕
 - b 招待者 約1, 900名
- ③ 品川区官公署等連絡会（会費により運営）
品川区に直接関係する国、東京都の行政機関および公益事業所が相互に情報を交換し、円滑な行政と事業の運営を行うために開催する。
 - a 実施月日 年4回
 - b 対象者 官公署等連絡会構成員（49名）（平成31年4月1日現在）
- ④ 特別職報酬等審議会（予算額 543千円）
区長の諮問に応じ、特別職の報酬等について審議する。審議会の庶務は、総務課において処理する。
委員 15名 任期 3年
- ⑤ 私立学校（専修・各種学校）に関すること（予算額 22千円）
特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例に基づき、区内私立学校に対し、認可、届出、調査、その他指導全般を行う。
〔対象数〕平成31年4月1日現在
 - ・ 専修学校・・・・・・・・・・10校
 - ・ 各種学校・・・・・・・・・・1校
- ⑥ 外国人学校児童生徒等保護者補助金（予算額 2, 696千円）
外国人学校（朝鮮学校・中華学校・韓国学校）在学児童・生徒等の保護者の負担を軽減するため、補助金を交付する。月額7, 000円
- ⑦ 特別区競馬組合配分金（歳入予算額 478, 256千円）
競馬組合配分金は、1号交付金（競馬場所在区）、5号交付金（大井競馬の場外発売施設が所在する区市町村に、地方競馬の場外発売によって得た年間売得金額に1/100を乗じた金額）および、6号交付金（大井競馬の場外発売施設が所在する区市町村に、中央競馬の場外発売によって得た年間売得金額に2/1000を乗じた金額）である。
- ⑧ 区議会等との連絡調整に関すること
区議会および行政委員会と区長部局との連絡調整を行う
- ⑨ 区内企業との連携促進（予算額 1, 091千円）
町会・自治会、NPO法人、企業等も含めた区民と区との協働で、「私たちのま

ち」品川区をつくるという品川区基本構想の理念に基づき、「しながわCSR推進協議会」を中心として、区内企業（昼間区民）と社会貢献活動・防災対策等様々な分野での連携を推進する。

令和元年度は、平成29年度に設置した幹事会の活動を促進し、会員企業の意見を協議会の運営（事業内容等）に反映させ、協議会の活性化および会員企業の参加意識を向上させる。

⑩ 大学との協働の推進（予算額 2,020千円）

区と大学間で一層の協力関係を構築し、区における地域の課題解決及び大学等の教育・研究機能の向上を推進することで、地域社会の発展に寄与することを目的とする。

令和元年度は、学生主導の地域貢献活動を実施し、協議会と会員大学の地域貢献活動のPRを進めていく。

⑪ 総合教育会議（予算額 551千円）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第26号）に基づき開催するもので、区長と教育委員会が教育に関する課題等について、協議・調整を行うことにより、相互の連携をさらに強化し、より一層の民意を反映した教育行政の推進を図ることを目的とする。

⑫ いじめ問題調査委員会（予算額 206千円）

区立学校においていじめに係る重大事態が発生し、区長が必要と認めた場合に設置される区長の附属機関。

当該重大事態と同種の事態の発生の防止を図るために、区長の諮問に応じ教育委員会の行った調査の結果について再調査を行う。

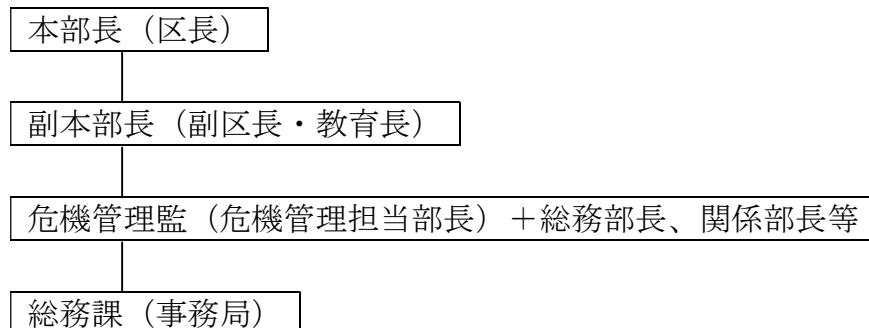
⑬ 危機管理業務（予算額 15,124千円）

a 緊急対応（危機発生時）

- ・全庁をあげて取り組むべき危機事象の場合

初動体制に遺漏のないよう、当該事案について総務課が所掌し、対応方針の立案と連絡調整を図る。⇒危機管理対策本部の設置

危機管理対策本部体制



- ・新型インフルエンザ等の感染症が発生した場合

国内外で新型インフルエンザ等の感染症が発生した場合、品川区新型インフルエンザ等対策本部条例により、区長を本部長とする対策本部を設置し、全庁体制で対応するとともに、関係機関との連携・調整を図る。

- ・震災、水防など所管や体制が確立されている場合
所管部と一体となって初動期の連絡調整等に対処し、それぞれの対策本部等の体制を整えば、総務課はサポート役に廻る。

b その他

- ・事例ごとに必要とされる危機管理マニュアルの作成
- ・庁内ならびに区内関係機関への緊急連絡網の整備
- ・職員への危機管理意識の啓発
- ・区施設・事業等運営サポート（警備）業務の実施

⑭ その他

- a 部の予算・決算および会計の総括に関すること
- b 部の事業の進行管理に関すること
- c 他の部・課および係に属さないこと

(2) 平和担当（主査）

① 非核平和都市品川宣言事業（予算額 12,129千円）

中学生広島平和使節および青少年長崎平和使節、非核平和都市記念品等を通じて、宣言の趣旨の普及に努め、地域の中から平和への意識の高揚を図り、核兵器の廃絶と恒久平和の確立に寄与する。

令和元年度は、非核平和都市品川宣言35周年記念事業を実施する。

(3) 文書係

① 法規事務

a 条例等の立案

所管部長等の請求により、条例、規則および訓令について、主として法規的側面から検討し、立案する。

b 文書の審査

各課で起案した重要な文書、要綱等について、主として法規的側面から検討し、審査を行う。

c 訴訟等

- ・区における訴訟事件を処理する。
- ・区長が審査庁となる審査請求を処理する。

② 文書管理事務

a ファイリング・システム維持管理

文書の保管、保存および廃棄を体系的に実施するため、ファイリング・システム維持管理の総括を行う。

b 公印

公印の新調・改刻、公印台帳の整備等公印の管理を行う。

c 文書・郵便物の集配

区に到達した文書、郵便物等を受領し、各課に配付するとともに、区から差し出す後納郵便物の送付、料金支払を集中管理する。

d その他

文書事務に関する総合調整を行う。

(4)秘書担当（主査）

① 区長および副区長の秘書

② 渉外および交際（予算額 3,000千円）

区を代表して外部との折衝等を円滑に行うことを目的とする。

③ 褒賞

a 自治功労者等表彰（予算額 7,099千円）

区民の生活と文化の向上に特に功労があったものの事績をたたえることにより、区民の福祉増進に資することを目的とする。

Ⓐ 表彰区分

- ・地方自治の発展に関するもの
- ・教育の振興と文化の向上に関するもの
- ・産業の振興に関するもの
- ・徳行に関するもの

上記のもので、顕著な功績または模範として推奨するに価する業績もしくは徳行のあったもの

Ⓑ 実施月日 令和元年10月1日

b 東京都功労者表彰

東京都表彰規則による地域活動功労者を都へ推薦する。

（時期 年1回 都からの推薦依頼による）

c 叙勲等

地方自治の分野で功績顕著なものについて、都へ内申する。

（時期 年2回 都からの推薦依頼による）

2 人権啓発課

他課との連携事業一覧

事業名	他課と連携が必要な項目	連携課
人権啓発事業	「しながわ人権のひろば」において指導課と連携し、小中学校の児童・生徒による人権標語・ポスター展を実施する。	指導課 教育総合支援センター
人権啓発事業	「しながわ人権のひろば」において人権擁護委員(区民相談室)と連携し、人権メッセージ・人権作文の朗読を実施する。	広報広聴課 (区民相談室)
人権啓発事業	人権週間の街頭啓発活動を実施するにあたり、人権擁護委員(区民相談室)と協力して行っている。	広報広聴課 (区民相談室)
人権啓発事業	職員研修／人権問題研修	人事課
人権啓発事業	犯罪被害者等支援施策	広報広聴課(区民相談室) 地域活動課(生活安全担当)
人権啓発事業	平和・人権パネル展実施	品川図書館 総務課
人権啓発事業	安心しながわネットワークの推進	子ども育成課 子ども家庭支援課 高齢者福祉課 障害者福祉課

2 人権啓発課

(1) 同和対策担当（主査）

1) 啓発事業(予算総額5,497千円)

① 啓発事業（人権尊重都市品川宣言制定26周年）

a 憲法週間記念「講演と映画のつどい」（予算額 2,105千円）

5月16日（木） きゅりあん大ホール

○講演 露木 茂氏（フリーアナウンサー）

演題 『“伝える”ということ～

～日本を揺るがすニュースの“現場中継”に学ぶ』

○映画 「家族はつらいよ2」

○平和・人権パネル展示

b 人権週間「講演と映画のつどい」（予算額 2,108千円）

12月4日（水） きゅりあん大ホール

c しながわ人権のひろば2019(予算額 1,284千円)

12月7日（土）～12月9日（月） 荏原文化センター大ホール等

○人権作文発表会

○映画DVD上映会

○小中学生人権標語・ポスター展

○人権啓発パネル展

○女性弁護士による法律相談

○人権身の上相談

12月10日（火）～12月20日（金）品川区役所防災センター3階ロビー

○小中学生人権標語・ポスター展

<平成30年度実績>

a 憲法週間記念「講演と映画のつどい」 参加人数1,100名

5月15日（火） きゅりあん大ホール

○講演 舞の海 秀平氏（NHK大相撲解説者）

演題 『可能性への挑戦』

○映画 「家族はつらいよ」

○平和・人権パネル展示

b 人権週間記念「講演と映画のつどい」 参加人数1,100名

12月4日（火） きゅりあん大ホール

○講演 高橋 英樹氏（俳優）

演題 「桃太郎の人生数え唄」

○映画 「はなちゃんのみそ汁」

○平和・人権パネル展

c しながわ人権のひろば2018

12月8日（土）～10日（月） きゅりあんイベントホール等

○小中学生人権標語・ポスター展 延733名

○女性弁護士による法律相談（8日）

- 人権身の上相談（9日）
- 小中学生人権メッセージ・人権作文発表会
- 映画DVD上映会 100名
- 家庭教育講演会（8日） 300名
「親と子で考える健康づくり ～これからのがん教育について～」
- 12月11日（火）～12月21日（金）
品川区役所防災センター3階ロビー
- 小中学生人権標語・ポスター展
- 人権啓発パネル展

2) その他啓発事業等(予算総額 16,596千円)

① その他啓発事業(予算額 5,997千円)

- 人権に関わる意識調査(予算額 4,634千円)
 - ・人権侵害や差別の問題に関する区民の意識を把握し今後の人権教育・啓発事業を推進する上での基礎資料として活用を図る。
 - ・人権三法（部落差別解消推進法、ヘイトスピーチ解消法、障害者差別解消法）および同性パートナーシップ制度など新たな人権課題を含めた設問を加える。
 - ・インターネットを利用した回答を可能とする。
- しながわ見守りホットライン自動車パネル作成(予算額 660千円)
- 中国語「人権尊重都市品川宣言」宣言文のチラシ作成(予算額88千円)
- 韓国語版「人権尊重都市品川宣言」宣言文のチラシ作成(予算額85千円)
- 啓発パネル展
- 懸垂幕による啓発活動(予算額 260千円)
- 啓発冊子 「大切なこと」発行等(予算額 250千円)

<平成30年度の実績>

- 人権尊重都市品川宣言25周年事業
 - ・庁内各課で実施する事業での冠表記
 - ・「人権尊重都市品川宣言」記載ふれあい掲示板用マグネットキャッチメモ（4,000本）作成。ふれあい掲示板掲出により「人権尊重都市品川宣言」の周知
 - ・宣言および「しながわ人権のひろば2017」で選出された小中学生のポスターを記載したカレンダー（1,200部）の作成・配付
 - ・ラッピングカーの運行
 - ・イベントでの啓発物品配付と品川宣言パネル(日本語版、英語版)展示
- 啓発冊子 「大切なこと」冊子発行等
- 庁用車を利用した「しながわ見守りホットライン」の周知
- 啓発パネル展
 - ・品川図書館ロビー 11月1日～11月11日
 - ・男女共同参画センター交流室（常設）

○懸垂幕による啓発活動

・本庁舎・保健センター 憲法週間・人権週間ほか

<小中学生人権標語作品より>

ありがとう なかよくなれる あいことば 第四日野小学校

認めよう 自分と違う 心のものさし 伊藤小学校

心の天気 左右するのは あなたの言葉 荏原第五中学校

差別とは 真実を知らず 起こること 荏原第六中学校

○啓発冊子増刷

「大切なこと」 3,040部

② 広報特集号の発行

年2回 各130,000部

・人権・同和問題特集号 4月11日発行

・人権週間特集号 11月11日発行予定

<平成30年度実績>

年2回 各134,000部

・人権・同和問題特集号 4月11日発行

・人権週間特集号 11月11日発行

③ 安心しながわネットワークの推進

児童虐待、高齢者虐待、障害者虐待、配偶者暴力など家庭内で起こる暴力に対し、地域の見守りを強化するとともに、関係機関の連携により速やかな対応をとることにより家庭内暴力をなくすことを目指す。

・8月9日「品川区虐待防止ネットワーク推進協議会」開催予定

<平成30年度実績>

・平成30年度 7月20日開催

④ 品川区人権啓発施策推進連絡会議の開催

関係各課長による連絡会議の開催

⑤ 調査研究・視察研修

a 民間運動団体、研究団体の開催する各種研修会、研究集会への参加

b 同和行政を現状把握するための視察研修

⑥ 差別事象の処理

⑦ 同和生活相談

(2) 男女共同参画担当（主査）

① 行動計画推進会議（「マイセルフ品川プラン～誰もが自分らしく～」の推進）

(予算額1,219千円)

- a. 第17期(令和元年～2年度)品川区行動計画推進会議の設置および運営
- ・委員12名(学識経験委員5名、一般公募委員7名)
 - ・推進会議の開催 5回
- <平成30年度実績>
- a. 平成30年度行動計画推進会議は「マイセルフ品川プラン」策定のため設置せず。
- b. 「マイセルフ品川プラン～誰もが自分らしく～」について
- 男女共同参画のための品川区行動計画(第5次)
 - 品川区配偶者暴力対策基本計画(改定)
 - 品川区女性活躍推進計画(新規)
- 上記3計画を総称して「マイセルフ品川プラン～誰もが自分らしく～」とし平成31年3月策定。
- ・策定検討委員会の設置および運営
 - ・委員8名(学識経験委員5名、一般公募委員3名)
 - ・会議の開催 5回

② 品川区男女共同参画推進行政連絡会議の開催
関係部長および関係各課長(幹事)による連絡会議

③ 啓発事業

- a. 男女平等啓発誌「マイセルフ」の発行(予算額919千円)
- 年2回 20,000部
- <平成30年度実績>
- ・第58号「#居場所を求める女の子 たちに～聴く、伝える、繋げる～」ほか
 - ・第59号「誰もが生きやすい社会へ～ジェンダーから人権を考える～」ほか
- b. 男女共同参画推進フォーラム2019の開催(予算額1,221千円)
- 11月9日(土)「アンコンシャス・バイアス(無意識の偏見・思い込み)」
- <平成30年度実績>
- 平成30年11月10日(土) きゅりあん小ホール 134名
- 講演会 思い込んでいませんか?～視野を広げた先に見えるもの～
- 講師 大崎 麻子氏(関西学院大学客員教授)
- c. 啓発パンフレットの発行(予算額1,599千円)
- <平成30年度実績>
- ・DVカード 2,000部
 - ・性的マイノリティの人権リーフレット 2,000部
 - ・デートDVって何? 2,000部
- d. 男女共同参画センター開設30周年記念事業
- ・性の多様性尊重啓発講座と講演会の開催(予算額2,760千円)
- 2日間講座(センター会議室)、講演会(きゅりあん小ホール)の開催

「普通ってなに？」～違うことを認め合う～

7月 16・23日 「性のふつう」ってなんだろう？ 講師 中島 潤氏

27日 講演会 講師：勝間 和代氏

<平成30年度実績>

性の多様性尊重啓発講座と映画会の開催

2日間講座（センター会議室）、映画上映会（きゅりあん小ホール）の開催

「普通ってなに？」～違うことを認め合う～

7月 10日 「性のふつう」ってなんだろう？ 講師 中島 潤氏

17日 「ありのままを生きる」 講師 臼井 一美氏

24日 映画「彼らが本気で編むときは、」

e 啓発講座の開催(予算額613千円)

- ・男女共同参画推進講座
- ・ワークライフバランス・女性の活躍支援講座
- ・DV・デートDV講座

<平成30年度実績>

- ・男女共同参画推進講座 4講座（7日）
- ・ワークライフバランス・女性の活躍支援講座 1講座（1日）
- ・DV・デートDV講座 5講座（5日）

④ 男女共同参画センターの運営

a 交流室・男女共同参画会議室の管理

<平成30年度実績>

- ・会議室 利用件数 516件
- ・交流室・資料コーナー 利用者数 延680人（土日祝・午後のみ）

b 総合相談（予算額3,644千円）

- ・法律相談 月3回（面接）
- ・カウンセリング相談 週1回（電話・第4週を除く）
月1回（面接）
- ・DV相談 週1回（面接および電話）

<平成30年度実績>

- ・法律相談件数 83件（面接）※うち夜間31件
- ・カウンセリング相談件数 82件（電話）
24件（面接）
- ・DV相談件数 36件（面接および電話）※うち夜間11件

3 人事課

他課との連携事業一覧

事業名	他課と連携が必要な項目	連携課
職員顕彰	対象者の選定・決定および式典の挙行	庶務課、指導課
職員健康管理	公務災害補償の請求等にかかる手続き (労働者災害補償保険法適用職場)	スポーツ推進課、子ども育成課、保育課、各保健センター、品川区清掃事務所、庶務課、指導課
職員住宅	入居者の防災訓練の参加状況の管理、防災備蓄倉庫および消火ポンプ倉庫の設置	防災課
職員住宅	教職員待機寮の管理	指導課
職員研修	人権問題研修	人権啓発課
職員研修	協働研修	地域活動課
職員研修	文書研修	総務課
職員研修	財務会計研修	財政課、経理課、会計管理室
職員研修	債権管理研修	会計管理室
職員研修	障害者スポーツ体験研修	オリンピック・パラリンピック準備課
職員研修	地域事業参加研修	商業・ものづくり課

3 人 事 課

(1) 人 事 係

- ① 職員の採用、昇任、退職等に関する事務
- ② 昇給および昇格に関する事務
- ③ 職員の異動および配置に関する事務
- ④ 職員の降任、免職、休職、降給等分限に関する事務
- ⑤ 勤務時間、その他服務規律に関する事務
- ⑥ 職員の自己申告および人事評価に関する事務
- ⑦ 職員の戒告、減給、停職、免職等懲戒に関する事務
- ⑧ 職員の表彰、永年勤続感謝に関する事務（予算額 6, 385千円）

(2) 給 与 係

- ① 職員の給与に関する事務
- ② 職員の旅費に関する事務
- ③ 職員の退職手当に関する事務
- ④ 非常勤職員の報酬に関する事務

(3) 職員厚生係

- ① 職員被服貸与に関する事務（予算額 17, 095千円）
- ② 職員住宅維持管理に関する事務（予算額 88, 506千円）
 - ・ 災害対策職員待機寮 8寮（単身41戸、家族41戸、計82戸）
 - ・ 災害対策職員待機寮借上事業（40戸）
- ③ 職員の健康管理に関する事務（予算額 65, 174千円）
 - a 各種健康診断および健康相談等
 - b 安全衛生委員会
職員の健康障害等の防止に関する事項の調査、審議
- ④ 公務、通勤災害補償に関する事務（予算額 1, 200千円）
- ⑤ その他の事務
 - a 東京都職員共済組合に関するもの
 - ・ 短期給付（健康保険）および長期給付（年金）等
 - b 特別区職員互助組合に関するもの
 - c 品川区職員互助会に関するもの
 - d 社会保険事務等に関するもの
 - ・ 再任用（短時間）職員、一般非常勤職員の厚生年金、健康保険、雇用保険

(4) 研 修 係

- ① 区研修の計画および実施に関する事務（予算額 26,456千円）
 - a 職層研修（育成層研修、実務層研修、監督層研修、管理層研修、清掃関係職員研修）
 - b 選択研修（実務研修、政策形成研修、派遣研修、特別研修）
 - c 研修支援（職場研修・自己啓発）
- ② 共同研修への派遣に関する事務（予算額 308千円）
特別区職員研修所実施研修への派遣

(5) 制度・定数担当（主査）

- ① 人事給与等の制度に関する調査
- ② 職員団体および労働組合に関する事務
- ③ 職員の定数管理に関する事務

4 経 理 課

他課との連携事業一覧

事業名	他課と連携が必要な項目	連携課
基幹事務システム関連	財産管理事務、契約事務、検査事務	企画調整課、財政課、情報推進課、会計管理室
新公会計システム関連	公有財産および固定資産管理事務、契約事務	企画調整課、財政課、情報推進課、会計管理室、施設整備課、各主管課
工事成績評定	技術検査、契約事務	各工事主管課
職員研修関連	財産管理事務、契約事務、検査事務	財政課、人事課、会計管理室
庁舎計画関連	庁舎計画	企画調整課、都市開発課
用地取得	用地情報取得、契約に関わる事務 (財産価格審議会・土地開発公社)	企画調整課、道路課、用地担当課、関係課

4 経 理 課

(1) 庁舎管理係

① 庁舎維持管理事務（予算額 670,122千円）

総合庁舎（本庁舎、防災センター・第二庁舎、議会棟、第三庁舎）の維持管理

ア 光熱水費、電話料の支払い

イ 清掃・案内・設備管理等委託

ウ 総合庁舎機械警備委託

エ 維持補修工事

オ 会議室使用承認（グループウェア利用）

カ 総合庁舎内関係機関との連絡調整

キ 維持管理費負担金および庁舎使用料等の請求・納付管理

② 庁有自動車運行管理（予算額 92,574千円）

ア 庁有自動車の管理（整備および配車）

（自動車およびバイク貸出時、アルコールチェックおよび免許証の確認）

*経理課所有自動車の用途および台数（合計 車34台・バイク7台）

普通乗用車（リース）3台、普通乗用車6台、小型乗用車1台

小型貨物 1台、マイクロバス（リース）1台

（貸出用） 小型乗用車8台、小型貨物車4台、軽乗用車2台、

軽貨物車 7台、普通貨物 1台、バイク 7台

イ 電動自転車（14台）、自転車（2台）の貸出、シェアサイクル活用（10台）

③ 電話交換業務

*中継台数 5台 *受信件数 約964件（1日平均）

*ダイヤルイン 約3,472件（1日平均）

④ メール業務

出先職場他（各地域センター・小中学校等および関連施設合わせて約270ヶ所）、都、他区市間での公文書の配付・回収を行う文書交換

⑤ 駐車場維持管理

ア 一般車収容台数 計122台

第一駐車場 25台

第二駐車場 97台（庁有車含む）

イ 収入＜駐車場貸付料＞

26,956,800円

(2) 庁舎計画担当

築51年を経過した総合庁舎について総合的な整備検討を行い、建て替えの必要性を検討する。（現状認識、必要性、場所、手法など）

(3) 管財係

① 公有財産の管理および普通財産の処分等 (予算額 351,679千円)
(単位:千円)

区 分		年 度				
		2 6	2 7	2 8	2 9	3 0
行政財産 使用許可	件数	660	631	645	655	657
	金額					
土 地 売 却	件数	8	6	15	16	17
	金額	30,517	60,815	73,674	135,410	28,661
火災共済 加入	件数	892	881	879	916	901
	金額	2,563	2,987	3,392	3,677	3,750

② 土地、建物の借入契約

(単位:件)

区 分	有償借入	無償借入	計
土 地	28	68	96
建 物	13	3	16

③ 財産価格審議会事務

ア 財産価格審議会の開催 3回
イ 審議議案 8件

(4) 技術検査担当（主査）・管財係

(単位：件)

検査区分		年度				
		26	27	28	29	30
工事	建築	212	262	214	266	258
	電気	143	210	177	203	185
	機械	109	134	167	143	149
	土木	354	429	480	514	493
	計	818	1,035	1,038	1,126	1,085
物品	管財係分	388	393	380	349	398
合計		1,206	1,428	1,418	1,475	1,483

(5) 契約係

工事請負契約および物品の購入契約等に関すること

(予算額 1,699千円)

(単位：千円)

区分		年度				
		26	27	28	29	30
工事	件数	871	969	1,017	1,038	959
	金額	13,675,215	15,684,090	16,463,962	21,739,733	28,057,419
物品等	件数	3,097	3,193	3,247	3,247	3,474
	金額	15,000,070	14,037,945	15,802,753	16,801,815	18,680,629
合計	件数	3,968	4,162	4,264	4,285	4,433
	金額	28,675,285	29,722,035	32,266,715	38,541,548	46,738,048

※契約金額が確定できない「単価契約」は除く。

5 税 務 課

他課との連携事業一覧

事業名	他課と連携が必要な項目	連携課

5 税 務 課

(1) 税 務 係

- ① 区の税制に関すること。
- ② 税務事務の連絡、調整に関すること。
- ③ 特別区民税の調定に関すること。
- ④ 特別区民税の歳入および税務統計に関すること。
- ⑤ 軽自動車税の賦課・減免および証明に関すること。
- ⑥ 軽自動車税の調定に関すること。
- ⑦ 自動車の臨時運行許可に関すること。
- ⑧ 特別区たばこ税の申告、調定、督促に関すること。
- ⑨ 税務関係団体に関すること。
- ⑩ 課の予算、決算および他の係に属さないこと。

(2) 課税第一担当～課税第四担当

- ① 課税電算システム維持、小規模開発に関すること。
- ② 特別区民税・都民税の賦課、減免および証明に関すること。
- ③ 軽自動車・自動車臨時運行許可の受付および証明に関すること。

(3) 収納管理係

- ① 特別区民税・都民税の収入に関すること。
- ② 特別区民税・都民税の収納管理および督促状の発付に関すること。
- ③ 軽自動車税の収納管理および督促状の発付に関すること。
- ④ 特別区民税・都民税の口座振替に関すること。
- ⑤ 特別区税の過誤納金還付に関すること。

(4) 納税相談第一担当～納税相談第三担当

- ① 普通徴収に係る特別区民税・都民税（個人分）の滞納金の催告、徴収その他滞納処分（特別整理担当に属するものを除く）に関すること。
- ② 滞納金に係る財産の差押えおよび換価処分（特別整理担当に属するものを除く）に関すること。
- ③ 滞納金に係る財産の差押え後の滞納金の徴収（特別整理担当に属するものを除く）に関すること。
- ④ 徴収の嘱託および受託（特別整理担当に属するものを除く）に関すること。

(5) 特別整理担当

- ① 特別区民税・都民税（個人分）の滞納金の催告、徴収その他滞納処分に関すること。
- ② 高額な滞納金に係る財産の差押えおよび換価処分に関すること。
- ③ 高額な滞納金に係る財産の差押え後の滞納金の徴収に関すること。
- ④ 徴収の嘱託および受託に関すること。

(1) 特別区民税・都民税賦課事務

- ◇ 予算額 197,745千円
- ◇ 内容 その年の1月1日現在に住所を有する個人に対し、前年の所得について賦課する。
- ◇ 根拠 地方税法 (制定昭和25年7月31日法律第226号)
品川区特別区税条例 (制定昭和39年12月15日条例第48号)

①普通徴収（当初賦課）

年 度	納税義務者数 (非課税者数)	調定額（現年度分）	
		特別区民税	都 民 税
平成30年度	80,028 名 (67,672) 名	11,423,238 千円	7,553,051 千円
平成29年度	78,800 名 (67,255) 名	10,799,787 千円	7,130,756 千円
平成28年度	83,460 名 (68,899) 名	12,413,924 千円	8,205,705 千円
平成27年度	82,563 名 (69,928) 名	11,051,472 千円	7,300,814 千円
平成26年度	85,299 名 (70,225) 名	11,476,045 千円	7,582,006 千円

②給与特別徴収（当初賦課）

年 度	納税義務者数 (非課税者数)	賦課額（12/12）		特別徴収 義務者数
		特別区民税	都 民 税	
平成30年度	157,722 名 (10,002) 名	32,072,596 千円	21,248,657 千円	45,174 所 (2,387) 所
平成29年度	152,827 名 (9,855) 名	30,629,004 千円	20,289,743 千円	44,467 所 (2,351) 所
平成28年度	143,835 名 (8,579) 名	29,257,418 千円	19,383,114 千円	41,621 所 (2,021) 所
平成27年度	136,476 名 (7,868) 名	27,999,563 千円	18,550,833 千円	39,405 所 (1,729) 所
平成26年度	129,009 名 (6,627) 名	26,594,239 千円	17,616,968 千円	37,407 所 (1,409) 所

③年金特別徴収（当初賦課）

年 度	納税義務者数	賦課額（12/12）	
		特別区民税	都 民 税
平成30年度	15,465 名	767,073 千円	501,488 千円
平成29年度	15,418 名	773,757 千円	506,097 千円
平成28年度	15,229 名	761,173 千円	498,045 千円

④納・課税証明発行件数および手数料

*手数料：一通につき300円
コンビニ：一通につき200円

年 度	件 数		交付手数料			
	内コンビニ分	内庁舎内 マルチ分		内コンビニ分	内庁舎内 マルチ分	
平成30年度	66,444 件	3146 件	29 件	19,615,700 円	629,200 円	5,800 円
平成29年度	78,012 件	2165 件		23,187,100 円	433,000 円	
平成28年度	78,564 件	528 件		23,516,400 円	105,600 円	
平成27年度	76,799 件			23,039,700 円		
平成26年度	73,757 件			22,127,100 円		

※コンビニ分については、平成28年9月20日 開始

(2) 軽自動車税賦課事務

- ◇ 予 算 額 5, 2 6 1 千円
- ◇ 内 容 その年の4月1日現在、軽自動車の所有者に対して賦課する。
税額：1, 0 0 0 円～1 2, 9 0 0 円（車種により異なる）
- ◇ 根 拠 地方税法（制定昭和25年7月31日法律第226号）
品川区特別区税条例（制定昭和39年12月15日条例第48号）

①軽自動車税（当初賦課）

年 度	当初課税件数	軽自動車税調定額
平成30年度	31, 173 件	130, 537 千円
平成29年度	31, 852 件	128, 870 千円
平成28年度	34, 210 件	126, 708 千円
平成27年度	33, 217 件	95, 026 千円
平成26年度	34, 166 件	95, 488 千円

②軽自動車税納税証明発行件数および手数料

年 度	全 件 数	内 有 料 分（一般用）	
		件 数	手 数 料
平成30年度	966 件	13 件	3, 900 円
平成29年度	969 件	33 件	9, 900 円
平成28年度	966 件	14 件	4, 200 円
平成27年度	851 件	9 件	2, 700 円
平成26年度	848 件	9 件	2, 700 円

*手数料：一通につき300円
ただし車検用の納税証明書は無料

(3) 特別区たばこ税事務

- ◇ 予 算 額 2, 1 3 7 千円
- ◇ 内 容 卸売販売業者等が小売業者に販売したたばこの本数に、
税率を掛け、申告納付する。
- ◇ 納税義務者
 - ・ たばこ製造者
 - ・ 卸売販売業者
 - ・ 特定販売業者
- ◇ 根 拠 地方税法 (制定昭和25年7月31日法律第226号)
品川区特別区税条例 (制定昭和39年12月15日条例第48号)

年 度	たばこ売上本数	たばこ税調定額	税 率
平成30年度	597, 049, 108 本	3, 224, 074 千円	一般品 2018. 4. 1 ~ 5, 262円 一般品 2018. 10. 1 ~ 5, 692円 旧三級品 4, 000円
平成29年度	624, 879, 667 本	3, 261, 104 千円	一般品 5, 262円 旧三級品 3, 355円
平成28年度	667, 528, 079 本	3, 471, 660 千円	一般品 5, 262円 旧三級品 2, 925円
平成27年度	678, 804, 466 本	3, 521, 551 千円	一般品 5, 262円 旧三級品 2, 495円
平成26年度	685, 944, 806 本	3, 560, 136 千円	一般品 5, 262円 旧三級品 2, 495円

(4) 臨時運行許可事務

- ◇ 予 算 額 1 0 4 千円
- ◇ 内 容 自動車の検査や登録のために回送する場合に、期間を
定めて臨時運行を許可する。(仮ナンバーの貸出し)
- ◇ 根 拠 道路運送車両法 (制定昭和26年6月 1日号外法律第185号)
道路運送車両法施行規則 (制定昭和26年8月16日運輸省令第74号)
品川区手数料条例 (制定平成12年3月28日条例第5号)

臨時運行許可件数および手数料

年 度	件 数	手 数 料
平成30年度	1, 150 件	862, 500 円
平成29年度	1, 233 件	924, 750 円
平成28年度	1, 348 件	1, 011, 000 円
平成27年度	1, 366 件	1, 024, 500 円
平成26年度	1, 329 件	996, 750 円

*手数料：車両一両につき750円

(5) 軽自動車税賦課事務、臨時運行許可事務における標識等弁償金

- ◇ 内 容 一度交付した標識や仮ナンバー（番号標）を紛失した場合、弁償金を徴収する。
ただし、盗難を原因とした紛失は対象外。
- ◇ 根 拠 品川区特別区税条例（制定昭和39年12月15日条例第48号）

弁償金徴収件数および金額

年 度	標 識 弁 償 金		番号標弁償金	
	件 数	金 額	件 数	金 額
平成30年度	144 件	28,800 円	1 件	2,000 円
平成29年度	183 件	36,600 円	0 件	0 円
平成28年度	161 件	32,200 円	0 件	0 円
平成27年度	155 件	31,000 円	0 件	0 円
平成26年度	139 件	27,800 円	1 件	2,000 円

- *原動機付自転車標識紛失 200円
- 臨時運行許可番号標紛失 2,000円

(6) ふるさと納税寄附金

- ◇ 予 算 3,126千円
- ◇ 内 容 ふるさと納税とは、納税者が自分で選んだ自治体に寄附を行った場合に、所得税と住民税の控除が受けられる制度である。
H27.10.1 品川区では寄附額に応じて、希望者に返礼品の送付を開始
H30.4.1 地域振興基金への寄附（※返礼品は対象外）の受け入れを開始
H30.9.1 千本桜計画への寄附の受け入れを開始

寄附金推移

年 度	品川区が受けたふるさと納税寄附						寄付金額（千円）	
	税務課分		道路課分（千本桜）		合計		その他の寄附	
	寄付金額	寄付金件数	寄付金額	寄付金件数	寄付金額	寄付金件数	寄付金額	寄付金件数
平成30年度	3,380	91件	6,330	163件	9,710	254件	20,822	21 件
平成29年度	1,160	31件	/	/	1,160	31件	4,252	24 件
平成28年度	710	23件			710	23件	11,134	18 件
平成27年度	303	6件			303	6件	112,288	28 件

年 度	他自治体へのふるさと納税寄附額	
	寄附金控除額 （推計値含む概算）	寄附金控除件数 （推計値含む概算）
平成30年度	1,650,000 千円	27000 件
平成29年度	1,190,000 千円	20300 件
平成28年度	630,000 千円	11000 件
平成27年度	110,000 千円	3500 件

※推計値含む概算は、総務省が示す計算式による。

(7) 特別区民税・都民税徴収事務

- ◇ 予 算 額 257,055千円
- ◇ 内 容 区財源の根幹をなす区税収入の確保の核心は、納税者自らが納付を行い、滞納しない環境作りにある。そのために、日頃から自主納税意識の啓発に努めつつ、公平かつ適正な事務運営を行っている。
また、滞納整理にあたっては、滞納者との厳しい納税交渉、滞納処分等は不可避であり、これらの事務を十分に行うために、日頃から法令上の知識にとどまらず計画的かつ効率的な事務改善、研究等を積み重ねている。
- ◇ 根 拠 国税徴収法 (制定昭和34年4月20日号外法律147号)
 地方税法 (制定昭和25年7月31日法律第226号)
 品川区特別区税条例 (制定昭和39年12月15日条例第48号)

平成30年度特別区税徴収実績（平成31年3月末現在） 単位：千円・%

区 分		調 定 額	収 入 額	収 入 歩 合	
特 別 区 民 税	現 年 度	普通徴収分	12,217,455	11,889,101	97.31
		特別徴収分	32,796,907	30,602,263	93.31
		過年度分	196,332	166,621	84.87
		小 計	45,210,694	42,657,985	94.35
		滞納繰越分	425,950	265,742	62.39
		計	45,636,644	42,923,727	94.06
軽 自 動 車 税		現年課税分	128,793	125,435	97.39
		滞納繰越分	4,087	2,929	71.67
		計	132,880	128,364	96.60
たばこ税		3,249,583	2,989,945	92.01	
合 計		49,019,107	46,042,036	93.93	

平成31年3月末現在

平成29年度特別区税徴収実績（5月末決算額） 単位：千円・%

区 分		調 定 額	収 入 額	収 入 歩 合	
特 別 区 民 税	現 年 度	普通徴収分	11,429,635	11,178,622	97.80
		特別徴収分	31,407,252	31,396,987	99.97
		過年度分	201,060	189,145	94.07
		小 計	43,037,947	42,764,754	99.37
		滞納繰越分	531,070	358,465	67.50
		計	43,569,017	43,123,219	98.98
軽 自 動 車 税		現年課税分	127,213	123,813	97.33
		滞納繰越分	4,777	3,508	73.44
		計	131,990	127,321	96.46
たばこ税		3,261,671	3,261,671	100.00	
合 計		46,962,678	46,512,211	99.04	

平成30年5月末現在

平成28年度特別区税徴収実績（5月末決算額）

単位：千円・%

区 分		調 定 額	収 入 額	収 入 歩 合	
特 別 区 民 税	現 年 度	普通徴収分	13,024,252	12,684,896	97.39
		特別徴収分	30,117,848	30,104,203	99.95
		過年度分	171,422	149,510	87.22
		小 計	43,313,522	42,938,609	99.13
	滞納繰越分	649,930	419,336	64.52	
	計	43,963,452	43,357,945	98.62	
軽 自 動 車 税	現年課税分	125,510	121,758	97.01	
	滞納繰越分	3,501	1,937	55.33	
	計	129,011	123,695	95.88	
たばこ税		3,472,012	3,472,012	100.00	
合 計		47,564,475	46,953,652	98.72	

平成29年5月末現在

平成27年度特別区税徴収実績（5月末決算額）

単位：千円・%

区 分		調 定 額	収 入 額	収 入 歩 合	
特 別 区 民 税	現 年 度	普通徴収分	11,747,250	11,385,038	96.92
		特別徴収分	28,804,785	28,779,942	99.91
		過年度分	218,853	192,261	87.85
		小 計	40,770,888	40,357,241	98.99
	滞納繰越分	822,451	470,414	57.20	
	計	41,593,339	40,827,655	98.16	
軽 自 動 車 税	現年課税分	93,542	91,032	97.32	
	滞納繰越分	5,240	2,273	43.38	
	計	98,782	93,305	94.46	
たばこ税		3,521,551	3,521,551	100.00	
合 計		45,213,672	44,442,511	98.29	

平成28年5月末現在

平成26年度特別区税徴収実績（5月末決算額）

単位：千円・%

区 分		調 定 額	収 入 額	収 入 歩 合	
特 別 区 民 税	現 年 度	普通徴収分	12,178,774	11,738,081	96.38
		特別徴収分	27,813,170	27,788,370	99.91
		過年度分	151,274	113,826	75.24
		小 計	40,143,218	39,640,277	98.75
	滞納繰越分	960,176	527,438	54.93	
	計	41,103,394	40,167,715	97.72	
軽 自 動 車 税	現年課税分	94,103	90,609	96.29	
	滞納繰越分	7,719	2,492	32.28	
	計	101,822	93,101	91.44	
たばこ税		3,560,136	3,560,136	100.00	
合 計		44,765,352	43,820,952	97.89	

平成27年5月末現在